

**【減免申請③(知事特例)】**

「入山手数料」の減免申請書

静岡県知事 様

申請日		令和 年 月 日
申請者	住所	〒
	団体名	
	代表者 職氏名	

(法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の職氏名)

次のとおり申請します。

区 分	内 容	
入山 (予定) 日	令和 年 月 日	
入山手数料の額・人数	円 (4,000 円× 人)	
免除を受けようとする額・人数	円 (4,000 円× 人)	
	内訳	参加者 ( 人) 引率者 ( 人)
事業概要	事業名	
	主催者名	
	共催者・後援者名等	
	事業内容及び目的	
	安全確保のために行う対策 (具体的に記載)	
	安全管理責任者	
登山行程	入山ルート	① 富士宮口 ② 御殿場口 ③ 須走口
	下山ルート	① 富士宮口 ② 御殿場口 ③ 須走口 ④ 吉田口
	入山 (予定) 時刻	① 3:00~14:00 ② 14:00~3:00 (山小屋名: )
担当者連絡先	氏名	
	電話番号	
	FAX	
	E-mail	
備考	<input type="checkbox"/> 下見を希望する (予定日: 月 日、人数: 人)	

**【添付書類】 次の書類を添付してください。**

・団体概要及び事業概要 (目的、行程、参加人数等) が分かる書類を添付すること。

(裏面あり)

併せて、次の事項について、誓約します。(全てチェック☑を入れてください)

主催者要件	○次の各号の一に該当します。 1 国又は地方公共団体 2 公益社団法人、公益財団法人又は特別の法律に基づき設立された公益的性格を有する法人 3 前各号以外の団体で、以下に該当する団体 ・富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図り、並びに世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を保全し、後世に引き継ぐことを目的とする団体 ・公益的が高いと認められる事業を遂行する団体	<input type="checkbox"/>
	○「静岡県暴力団排除条例」に定義される暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団員等と密接な関係を有する者及び暴力団関係企業等に該当しません。	<input type="checkbox"/>
事業要件	○次の各号の一に該当します。 1 世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値の保全及び普及に関する活動 2 伝統的な富士登山の促進に関する活動 3 その他公益性が高いと認められる活動	<input type="checkbox"/>
	○事故防止及び公衆衛生のための措置を十分に講じた上で、主催者の管理監督のもと、事業を実施します。	<input type="checkbox"/>
	○公共性を有するものであって、主として主催者の構成員の親睦を目的とするものではありません。	<input type="checkbox"/>
	○「静岡県世界遺産富士山基本条例」(平成27年静岡県条例第31号)及び「静岡県富士登山条例」(令和7年静岡県条例第24号)の目的に反しません。	<input type="checkbox"/>
	○公序良俗に反しないものその他社会的な非難を受けるおそれのないものです。	<input type="checkbox"/>
その他事項	○入山前に、入山する者全員が、静岡県が指定する方法にて富士登山における事前学習を必ず実施します。	<input type="checkbox"/>
	○入山をする者全員が、富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図り、並びに世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を理解した上で富士登山をします。	<input type="checkbox"/>
	○入山をした後、減免事由に該当しないことが判明した場合、関係法令に基づき、手数料を納付します。遅延金が発生する場合には、当該遅延金についても期日までに納付します。	<input type="checkbox"/>

※原則として入山日より2週間前までに到達させてください。

※申請書の内容に不備があった場合、御連絡させていただくことがあります。

※審査結果は後日改めて御連絡いたします。

【減免申請③(知事特例)】

(記載例)

「入山手数料」の減免申請書

静岡県知事 様

申請日	令和 8年 7月 10日
申請者	住所 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
	団体名 富士山幼稚園
	代表者 職氏名 園長 静岡 太郎

(法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の職氏名)

次のとおり申請します。

区 分	内 容		
入山 (予定) 日	令和 8年 7月 30日		
入山手数料の額・人数	140,000円 (4,000円×35人)	金額・人数は 同じ内容を記載	
免除を受けようとする額・人数	140,000円 (4,000円×35人)		
内 訳	参加者 ( 30人) 引率者 ( 5人)		
事業概要	事業名	.....	
	主催者名	.....	
	共催者・後援者名等		
	事業内容及び目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容と目的を簡潔に記載してください。</li> <li>・富士山での活動が必要な理由が分かるように記載してください。</li> </ul>	
	安全確保のために行う対策 (具体的に記載)	主催者として事故防止のために講じる対策を具体的に記載してください。(例：主催者独自によるルール・マナーの事前講習の実施など)	
	安全管理責任者	活動中の安全管理について責任を負う者の氏名を記載してください。	
登山行程	入山ルート	①富士宮口 ② 御殿場口 ③ 須走口	
	下山ルート	①富士宮口 ② 御殿場口 ③ 須走口 ④ 吉田口	
	入山 (予定) 時刻	① 3:00~14:00 ② 14:00~3:00 (山小屋名: )	
担当者連絡先	氏名	静岡花子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請団体の事務担当者の連絡先を記載してください。</li> <li>・安全対策のために計画している事前の引率者等による下見について入山料の免除を希望する場合は、チェック☑を入れてください。(原則1回限り)</li> </ul>
	電話番号	054-221-3746	
	FAX	054-221-3757	
	E-mail	sekai@pref.shizuoka.lg.jp	
備考	<input checked="" type="checkbox"/> 下見を希望する (予定日: 7月 25日、人数: 2人)		

【添付書類】 次の書類を添付してください。

- ・団体概要及び事業概要 (目的、行程、参加人数等) が分かる書類を添付すること。

(裏面あり)

併せて、次の事項について、誓約します。(全てチェック☑を入れてください)

主催者要件	○次の各号の一に該当します。 1 国又は地方公共団体 2 公益社団法人、公益財団法人又は特別の法律に基づき設立された公益的性格を有する法人 3 前各号以外の団体で、以下に該当する団体 ・富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図り、並びに世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を保全し、後世に引き継ぐことを目的とする団体 ・公益的が高いと認められる事業を遂行する団体	<input checked="" type="checkbox"/>
	○「静岡県暴力団排除条例」に定義される暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団員等と密接な関係を有する者及び暴力団関係企業等に該当しません。	<input checked="" type="checkbox"/>
事業要件	○次の各号の一に該当します。 1 世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値の保全及び普及に関する活動 2 伝統的な富士登山の促進に関する活動 3 その他公益性が高いと認められる活動	<input checked="" type="checkbox"/>
	○事故防止及び公衆衛生のための措置を十分に講じた上で、主催者の管理監督のもと、事業を実施します。	<input checked="" type="checkbox"/>
	○公共性を有するものであって、主として主催者の構成員の親睦を目的とするものではありません。	<input checked="" type="checkbox"/>
	○「静岡県世界遺産富士山基本条例」(平成27年静岡県条例第31号)及び「静岡県富士登山条例」(令和7年静岡県条例第24号)の目的に反しません。	<input checked="" type="checkbox"/>
	○公序良俗に反しないものその他社会的な非難を受けるおそれのないものです。	<input checked="" type="checkbox"/>
その他事項	○入山前に、入山する者全員が、静岡県が指定する方法にて富士登山における事前学習を必ず実施します。	<input checked="" type="checkbox"/>
	○入山をする者全員が、富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図り、並びに世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を理解した上で富士登山をします。	<input checked="" type="checkbox"/>
	○入山をした後、減免事由に該当しないことが判明した場合、関係法令に基づき、手数料を納付します。遅延金が発生する場合には、当該遅延金についても期日までに納付します。	<input checked="" type="checkbox"/>

※原則として入山日より2週間前までに到達させてください。

※申請書の内容に不備があった場合、御連絡させていただくことがあります。

※審査結果は後日改めて御連絡いたします。